教育啓発特定事業の実施に関するガイドライン 実施マニュアル (シンポジウム・セミナー編)

< 目 次 >

第1章	教育啓発特定事業について	
第2章	実施マニュアル(バリアフリー教室編)	
第3章	実施マニュアル(まち歩き点検等編)	
4 –	実施マニュアル(シンポジウム・セミナー編) 1 本マニュアルの役割 2 実施に当たっての検討事項	2
	3 取組事例	9
第5章	実施マニュアル(適正利用等の広報啓発編)	

第4章 実施マニュアル(シンポジウム・セミナー編)

4-1 本マニュアルの役割

【主な対象】

●市町村担当者

●事業実施主体

シンポジウムやセミナーは、地域住民や自社の従業員といった多くの方を対象に、バリアフリーの理解促進や接遇方法の習得など、 様々なコンテンツを提供することが可能な事業形式です。



◇ シンポジウムやセミナーの実施について

地域の住民に、バリアフリーに関する理解を深めてもらいたい。自社の従業員に、障害 当事者の方々にとっての行動のバリアを無くすための適切なサポート(接遇)方法を習 得してもらいたい。

シンポジウムやセミナーは、こうした目的を達成する上で、大変有用な取組と言えます。**多くの人々を対象に集中的に開催できるため効率的であり、様々なコンテンツを盛り込むことも可能**です。

一方で、実施に当たっては検討を要する事項が多くあり、場合によっては、他部署·他 団体との連携も重要になります。

🔷 本マニュアルについて

本マニュアルは、教育啓発特定事業としてシンポジウムやセミナーを実施する際に、 検討の参考としていただくことを想定して作成しており、検討すべき事項やそのポイン トに加え、地方公共団体や事業者による取組事例を収録しています。

特に取組事例については、実際の担当者等へのヒアリングを踏まえ、内容をイメージ しやすいよう可能な限り詳細に掲載していますので、企画立案・運営に当たってのノウ ハウやコンテンツの参考事例としてご活用下さい。

4-2 実施に当たっての検討事項

【主な対象】

●市町村担当者

●事業実施主体

シンポジウムやセミナーを企画立案する段階で、対象者、実施目的、テーマ、コンテンツ、広報、実施時期、実施形式、費用負担、 運営体制等について、丁寧な検討を行う必要があります。



◆ 検討の前提

教育啓発特定事業としてシンポジウムやセミナーを開催するに当たっては、心のバリアフリー、障害の社会モデル、各障害の特性、関連制度など"バリアフリー"の考え方を、まずは担当者自身が理解し、アンテナ高く、学ぶ姿勢を持つことが欠かせません。特に開催テーマやコンテンツの中身を検討する際には、自身で蓄えた知見が大きな助けとなるはずです。

また、参加者により「生きた」気づき・学びを得てもらうためにも、開催主体である行政や企業の立場のみで検討を進めるのではなく、常に**当事者の視点を取り入れること(当事者参画)を意識することも重要**です。参画の仕方としては、イベント当日に講師として招聘する、あるいは参加者として募集するといったことに加え、検討プロセスそのものに入ってもらうことも考えられます。

なお、障害当事者の参画を検討するに当たっては、**適切な方法により情報保障や会場整備を実施**する必要があることにも留意しましょう。参加に当たっての様々なバリアを解消することは、実施主体の責務です。

【情報保障や会場整備の例】

- ・聴覚障害者の講師と参加者の間で意思疎通を図るため、ステージなど、参加者のニーズや 状況に応じた場所に**手話通訳者**を配置
- ・視覚障害者の参加者が把握できるよう、点字・録音・拡大文字・電子データによる資料を **参加者のニーズに応じて提供**(できれば事前配布)。また、画面表示に基づく説明の際は、 その**口頭での解説**を加える
- ・車椅子使用者の来場者の円滑な移動のため、スロープや**車椅子専用スペース**を設置
- ・発達障害を持つ参加者が快適に過ごせるよう、会場内に**カームダウンルーム**を確保

また、昨今の**コロナ禍の情勢を踏まえた対応**についても留意する必要があります。参加者が密集しないような会場の確保・設営方法、開催形式(対面/オンライン)等について、参加者の属性(特に年齢や障害の有無等)やコンテンツの内容も踏まえ、運営側で検討を重ね、認識を擦り合わせておくことが重要です。

取組事例 25. (p62)、26. (p63)、28. (p67)、30. (p71)、34. (p79)

◆ 検討が必要な事項

シンポジウムやセミナーの企画立案に当たっては、以下のような事項について中身を 詰めていく必要があります。

これらはあくまで基本的な(最低限の)検討項目の例ですので、実際に検討を進めていくに当たっては、まず運営側において、**追加で考える必要のある事項を洗い出し**、議論を重ねていくことが重要です。

【検討事項の例】

・対象者 ・実施目的 ・テーマ ・コンテンツ ・広報

· 実施時期 · 実施形式 · 費用負担 · 運営体制

例えばテーマ設定の仕方、費用負担の考え方や運営体制の構築方針等については、シンポジウムやセミナーを単発のイベントとして開催する場合と、シリーズ的に複数回開催する場合(例:従業員向けの長期の研修)とで、検討の方向性が大きく変わります。項目ごとに検討の優先順位をつけ、互いに密接に関連する項目については同時並行で検討を進めていくことが必要です。

検討のポイント

上記検討事項ごとに、検討する際の視点や、具体例について紹介します。

●対象者

実施の対象(参加者)としては、主に以下のような例が挙げられます。開催のテーマや実施目的に応じて、適切な対象を設定しましょう。

.....

:… 【対象者の例】

・行政区内の住民(市区町村民)・自社に勤める従業員(職員)

このほか、広く一般に心のバリアフリーに関する理解を深めてもらうため、参加者 の属性に限定をかけない(フルオープン)場合や、反対に、より専門的なテーマを設定 し、特定の事業者を対象として開催することも考えられます。

取組事例 25. (p62) 27. (p65)28. (p67) 31. (p73)

なお、対象の属性を限定する際には、例えば住民の場合、ホームページ等で広く募集をかけつつ応募の際に住所の確認をする等、応募してきた参加者の属性を確認するためのプロセスも必要となります。加えて、社内の会議室など使用できる会場のキャパシティが限られている場合には、回を分けて開催し、毎回の募集人数に上限を設ける等の対応を検討しましょう。

プ 取組事例 26. (p63)

また、実際の参加者の調整や募集に当たっては、ダイバーシティ(多様性)や当事者 参画の視点を持つことも重要です。具体的には以下のような方法が考えられます。

【参加者の調整や募集方法の例】

- ・普段関わりがないような社員同士の交流を深め、**多様な観** 点から闊達な議論ができるよう、年齢、性別、職種等の属 取組事例 32. (p75) 性にばらつきが出るように参加者を選定
- ・当事者の目線から社会のバリアについて語ってもらう機会を作るため、当事者団体や社会 福祉協議会等とも連携して、当事者の方々へのイベント参加を呼び掛ける

●実施目的

シンポジウムやセミナーの開催は、あくまで目的を達成するための手段です。開催 を通じて何を達成したいのか、可能な限り明確かつ具体的な実施目的を設定すること が重要です。特に、参加者による「理解」を目的とするのか、理解した上での「実践」 までを目的とするのかによっては、実施形式(後述)も大きく変わってくるため、早期 に検討しておく必要があります。

- ・共生社会実現のための心のバリアフリーの考え方の理解促進
- ・高齢者や障害者との適切なコミュニケーション方法の習得
- ・ユニバーサルデザインの普及啓発に向けた専門人材の育成

なお、複数回開催する場合には、毎回目的を設定し、回を追うごとにより発展的な内 容とすることで、段階的に大きな目標を実現できるような構成とすることも考えられ ます。

また、開催して終わり、とするのではなく、設定した目的が達成できているかを確認 し、次回以降の企画立案につなげていくことも必要です。確認の方法としては、開催後 の参加者を対象としたアンケートや、講義内容の理解度を測るためのテストの実施等 が挙げられます。

🏲 取組事例 29. (p 1 6)32. (p 2 2)

🥝 取組事例 30. (p71)

●テーマ

設定した目的を達成するために、シンポジウムやセミナーの中で扱う具体的なテー マを検討します。設定するテーマは必ずしも一つとは限らず、当日の構成や開催予定 回数等を踏まえ、複数設定することも考えられます。用意するコンテンツの中身も想 定しながら、目的に沿った適切なテーマを選びましょう。

.....【テーマの例】

- 心のバリアフリー
- ・障害の特性(肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、知的・発達障害等)
- ・ユニバーサルツーリズム
- バリアの体験
- ・障害当事者との交流
- ・ユニバーサルデザイン
- ・障害者スポーツ

●コンテンツ

対象者、実施目的、テーマを踏まえ、具体的なコンテンツの中身について検討します。コンテンツの例については、実施主体によって非常に多様であるため、後述する取組事例を参照下さい。

コンテンツの検討に当たっては、当事者参画の観点からも、<u>関係団体の既存のノウハウを活用することが重要です。</u>例えば地元の障害当事者団体や社会福祉協議会から講師を招聘する、あるいは実施目的と関連する資格を発行している協会の講座を活用する、といった方法が挙げられます。

取組事例 25. (p62) 29. (p69) 30. (p71) 31. (p73)

一方で、日々の業務でこれらの団体との関わりがなく、初動の連携がとりづらい場合には、まず社内の福祉関連部局から知見・ノウハウを借りる(あるいは関わりのある団体につないでもらう)ことや、既に同様の取組実績がある他地方公共団体・企業の担当者に連絡してみる、といったことを検討してみてください。後述する取組事例においても、一部取組については、担当部署の連絡先を掲載していますので、ご活用下さい。

なお、講演内容の事前録画や e-learning 教材等を活用することで、従業員による自学自習など、必ずしも一度に大勢を対象として生(ライブ)で実施する形式をとらないコンテンツを選択することも考えられます。

●広報

特に一般向けに広く参加者を募るようなイベントを開催する場合には、事前に様々な媒体を活用し、効果的な広報活動を実施することが重要です。

:---- 【広報の例】

- ・HPへの掲載、社内掲示板を活用した参加者募集
- ・新聞等へのプレスリリースの投げ込み、チラシ配布
- ・自治体の広報誌への掲載、自治会への回覧
- ・関係当事者団体や近隣の学校へのお知らせ
- ・同様のイベントの場における開催周知

また、広報活動については、当日の参加者を広く募るためだけではなく、そういった 取組を実施することを世間に対して広く周知することで、共生社会の実現に向けた機 運の醸成や、実施主体の今後の施策の方向性または活動の理念を知ってもらうきっか け作りにもなる、といった効果も考えられます。

なお、当日の実施内容について広く周知を行う場合には、当然、事前に共催団体や当日の講演者(登壇者)、公表される資料の作成者等と周知内容について調整し、了承を得ておく必要があるため、各スケジュールにも留意しながら進めていきましょう。

●実施時期

シンポジウムやセミナーの実施日(期間)を決定する際には、使用予定会場の予約可能日時や、当日の関係者(講師、参加者、運営スタッフ等)の都合に加え、<u>事前準備の要否や、集客力</u>(天候や、休日か否か等)、さらに昨今は特にコロナ禍の情勢を踏まえた判断をしなければならないため、慎重に検討する必要があります。

また、特に複数回実施する社内研修のような形で取組を実施する場合は、<u>開催可能</u>回数と修了予定時期を踏まえ、効果的なスパンでの開催を検討する必要もあります。

●実施形式

コンテンツの検討と並行して考えなければいけない重要な事項が、実施形式です。 設定したテーマやコンテンツの中身によっては、選択する形式によって参加者の理解 度・習熟度が大きく変わってくるでしょう。

ポピュラーな形式として一般的なものは、以下のとおりです。それぞれのメリット/デメリットや実施目的(特に、参加者の理解を深めるのか、一歩進んで実際の行動・実践につなげていくのか)を勘案した上で、適切な形式を検討しましょう。

<u>.....</u>【実施形式の例】

- ・講義、講演
- ・グループワーク
- ・疑似体験(障害の特性を踏まえた社会のバリアを自身の身体で体験、等)
- ・パネルディスカッション

このほか、広い会場を使ってこれまでの参加者による取組の成果を展示したり、ステージ等において特定のコンテンツに関する発表会を実施したりする、といった形式も考えられます。

なお、講義の中に一部グループワークを入れ込んだり、疑似体験の中で障害の特性に関する詳細の説明を盛り込んだりするなど、個々の形式を複合的に組み合わせることも有用です。

🧽 取組事例 27. (p65)32. (p75)

さらに、昨今のコロナ禍の情勢等も踏まえ、現地(対面)/オンライン開催について も検討する必要があります。

現地開催の場合、使用する会場については、駅やバス停からのアクセス、コンテンツの規模や想定参加人数、バリアフリー設備の状況(特に当事者の参加が予定される場合)等を踏まえ検討しなければいけません。

また個々のメディア媒体を通じたライブ配信等、オンラインの形式をとる場合には、 安定した通信環境の構築(事前の配信テスト実施、専門業者の放送通信設備の活用等)、 参加予定者の参加確認や配信中の質問対応(チャットの活用等)など、個別の細かい対 応が必要となるため、入念な準備が重要です。

●費用負担

シンポジウムやセミナーを開催するに当たっては、コンテンツの中身や実施形式に もよりますが、以下のような費用がかかることが想定されます。

- ・講師への謝金、交通費
- ・冊子、テキスト作成費
- ・会場借り上げ費
- ・スタッフの人件費
- ·各備品代
- ・通信費
- ・(必要な場合) 手話通訳料

これらの費用の負担者及び負担割合については、前もって共催団体や出展予定団体 等の関係者と協議しておかなければなりません。 参加 (受講) 料をとるか否かについて も、こうした協議結果も踏まえ検討する必要があります。

●運営体制

企画立案や開催までの準備、開催当日の現場運営に当たり、余裕を持った準備スケ ジュールの設定や、実施主体内部での適切な役割分担の検討が必要です。その際、担当 部署だけで検討を進めるのではなく、横(部署間)の連携にも留意しましょう。開催後 も取組を継続して実施するため、必要に応じて他部署に引き継ぐといったことを検討 する必要もあります。

【横(部署間)の連携等の例】

- ・企画立案に当たり、**障害当事者団体や社会福祉協議会からの協力**を得るため、日々の業務 の中で関わりを持っている福祉部門よりこれらの団体へアクセス
- ・ユニバーサルツーリズムに関する**地域の先進的な事例**を検討するため、観光部門(→観光 事業者)や産業部門(→飲食店)から候補を選出
- ・オリパラ関連部署のみで担当していたセミナ 実施するため、運営の引継ぎ先として、人事部 門や福祉部門と調整

4-3 取組事例

取組事例 25.

実施主体	NPO法人自立支援センターおおいた、大分県別府市
対象者	・限定なし(フルオープン)
テーマ	・ユニバーサルツーリズム ・バリアの体験
取組の概要	 ①講演会 ・テーマ:「日本一のバリアフリー観光温泉都市 別府」を目指して! ・「NPO 法人自立支援センターおおいた」理事長(車椅子利用者)を招き、バリアフリー旅行の宝庫である別府の魅力に気づいてもらい、新たな集客を呼びかけるため、ユニバーサルツーリズムの必要性について講演いただいた。 ・観光事業者を中心に、ホームページへの掲載やチラシ配布等により広く参加募集をかけた結果、当日は現地来場者が約70名、オンラインによる参加者が約60名であった。 ②車椅子体験(講演会と並行) ・来場者ほぼ全員に会場入口から車椅子に乗ってもらい、少しの段差による障壁を感じる体験をしてもらった。なお講演会の間も車椅子に乗ったままでいてもらった。 ・体験実施後、来場者からは、車椅子利用者の感じる困難を体験することができたとの感想が寄せられた。
工夫・留意した点	 ○コロナ禍の状況を踏まえた対応 ・体験会について、コロナ禍の情勢を踏まえ、車椅子に乗った状態で参加者間の距離を確保できる程度の広さを有する会場を確保した。 ○関係団体の既存ノウハウの活用 ・実施主体である別府市観光課として、バリアフリーに関する講演会の実施が初であった。 ・そこで、バリアフリーマップ作成等で同市と業務上の関わりが深く、同様の取組に関する実施ノウハウを有していた「NPO 法人自立支援センターおおいた」に業務を委託。 ・これにより、準備期間の大幅短縮や体験に用いる車椅子の円滑な調達が可能となった。
実施日(期間)	· 令和 3 年 3 月 24 日
実施形式	·講義、講演 · 疑似体験
費用負担	・総費用:約50万円(人件費、会場費、備品代、宣伝費等) ・・・全て市負担 ・参加料:無料
運営体制	・企画立案から会場運営まで全て「NPO法人自立支援センターおおいた」に委託、市は広報や当日の会場運営に参画した。 ・準備期間:約1か月
担当連絡先	・電話番号:0977-21-1128(別府市観光・産業部観光課 直通) ※対応可能時間:平日9時〜16時 ・メールアドレス:tou-te@city.beppu.lg.jp(別府市観光・産業部観光課)
備考	-

取組事例 26.

実施主体	東京都世田谷区
対象者	・市(区町村)民
テーマ	・ユニバーサルデザイン
取組の概要	①区民向けのワークショップ ・多くの人がまちを快適に利用できるように、ユニバーサルデザイン(UD)の工夫や配慮を紹介する冊子として、平成26年度より世田谷から発信するユニバーサルデザインのある暮らしマガジン「世田谷UDスタイル」を毎年発行。(現在第7号まで発行)・ユニバーサルデザインの普及につながるテーマを定め、区民参加のワークショップを年2回開催(参加募集は年1回)。・募集対象は区民、区内在学・在勤者に限定。対象への該当有無の確認事務は「せたがやコール」(区役所内のお問合せセンター)にて対応。・令和3年度のワークショップ「誰が?どうやって使うの?~バリアフリー設備の適正利用について学ぼう~」を実施。・「世田谷UDスタイル」第8号は「今ある施設・設備をみんなが快適に使うために」をテ
	ーマとし、バリアフリー整備の紹介と設備の 適正利用について考える冊子となっている。 ワークショップの様子 UD サポーター養成講座の様子
	②「UDサポーター」養成講習 ・ユニバーサルデザインの取組の普及啓発活動に参加いただくボランティア(UDサポーター)を養成するための講習として、令和3年度より区民向けに開講。 ・令和3年度は27名の方に登録いただきUDサポーターとして就任しており、令和4年度より区のUD普及啓発事業に協力いただく。登録者は、健常者だけではなく障害当事者やご家族に障害当事者や介助者の方がいらっしゃる参加者も多い。 ・次年度も同様の講座を開講予定 ・広報として、ホームページでの案内、チラシの配布や東急世田谷線の駅構内への掲示を行った。

工夫・留意 した点	 ○コロナ禍の状況を踏まえた対応(ワークショップ) ・令和2年度はコロナ禍の状況に鑑みワークショップの開催は見送り、これまでワークショップ等に参加しメールアドレスを登録いただいた区民から、冊子の内容に関する意見募集を行うことで対応。 ・緊急事態宣言中を避け、令和3年10月から令和4年1月にかけて実施。 ・まん延防止等重点措置中は、オンライン併用での講義とし、グループワークを個別ワークに切り替え、感染防止に努めた。
実施日(期間)	①第1回:令和3年10月9日(土)、第2回:令和3年11月6日(土) ②第1回:令和3年11月27(土)、第2回:令和4年1月15日(土)
実施形式	・講義、講演 ・グループワーク
費用負担	・総費用:- ・参加料:無料
運営体制	・①②ともに実際の準備期間は半年程度、委託業者(5名)中心に運営、当日は区職員(5名)も対応。なお②については構想に1年程度を要した。 ・取組の実施部局は、福祉の面からのハード整備という観点で、都市デザイン課が主体となっている。一方、福祉のまちづくりと基本的な考え方は同一であるため、共生社会ホストタウン事業についても他部局と協力して取り組んでいる。
担当連絡先	03-6432-7151(世田谷区都市整備政策部都市デザイン課 直通)
備考	(今後の取組) ・令和 3~4 年度にかけてバリアフリー法に基づく移動等円滑化促進方針策定のため、区民参加によるまち歩き点検を予定。

取組事例 27.

実施主体	主催:あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、共催:青森県弘前市
対象者	・限定なし(フルオープン)
テーマ	・心のバリアフリー・その他(具体的に:ユニバーサルマナー)
取組の概要	 ○「ユニバーサルマナーセミナー&障害者アスリート講演会」 ・以下の2部構成で実施。 ①ユニバーサルマナー(※)セミナー 講師として(株)ミライロより薄葉幸恵氏(聴覚障害者)を招き、ユニバーサルマナーに関する説明に加え、簡単な手話など明日から実践できる知識や考え方に関するグループワークも実施。 ②障害者アスリート講演会 講師として元パラ水泳アスリート(視覚障害者)窪野一輝氏を招き、障害を受け入れるまでの道のりや障害者スポーツ・共生社会への理解について講演いただいた。 ・当日は手話通訳を3名手配(講師の手話内容を参加者に伝える人2名、参加者の発言内容を講師に伝える人1名)。 ・総勢約80名が参加(市職員40名、あいおいニッセイ同和損保の客席等関係者20名、一般参加者20名程度)。
	当日の様子
	あ さ で で で の の の の の の の の の の の の の
	あいおし MRSAD INS
	(※)ユニバーサルマナー:多様な方々へ向き合うためのマインドとアクション

((株) ミライロホームページより)

工夫・留意	○積極的な広報
した点	・市の障害者週間記念イベント「hug はぐ hoick!」とのコラボイベントとして開
	催。
	・休日開催であったこと、過去に例のない講演であったことを踏まえ、開催1か月ほ
	ど前から、新聞や市の広報紙への掲載、市内の障害者団体や学校への広報を実施。
実施日	・令和元年 12 月 7 日(土曜日)
(期間)	
実施形式	・講義、講演
	・グループワーク
費用負担	・総費用:講師に係る経費はあいおいニッセイ同和損保で負担、会場借上げ費(無
	料、減免措置)及び手話通訳料(50,400円)は弘前市国際スポーツプロジェク
	ト実行委員会負担
	・参加料:無料
運営体制	・青森県と包括連携協定を締結しているあいおいニッセイ同和損保と弘前市との共
	同体制を構築(同社は同様のセミナー開催に関するノウハウを既に持っており、
	他自治体における開催実績を有していた)。
	・市は受付業務を担当し、あいおいニッセイ同和損保は運営を担当。
担当連絡先	・電話番号:0172-40-0583(弘前市健康こども部スポーツ振興課 直通)
	・メールアドレス:sportshinkou@city.hirosaki.lg.jp(弘前市健康こども部スポー
	ツ振興課)
 備考	(実施に至った経緯)
	・令和元年 10 月の共生社会ホストタウンへの登録等を背景に「心のバリアフリ
	一」普及の方法を検討していたところ、青森県とあいおいニッセイ同和損害保険
	が開催したセミナーに本市の担当者が参加したことをきっかけに、同様の取組開
	催に向けて調整が進んだ。
	The state of the s

取組事例 28.

実施主体	(公財)横浜観光コンベンション・ビューロー、神奈川県横浜市
対象者	・その他(具体的に:市内の観光案内所スタッフ、民間観光案内所協力施設 等)
テーマ	・ユニバーサルツーリズム
取組の概要	 ○市内の観光事業者(財団の賛助会員)を対象として、以下の取組を動画配信形式で実施。 ①基調講演・テーマ:「観光からSDGsを考える~訪れるすべての方々が安心して快適に楽しめる横浜を目指して~」・JTBの担当者を招き、ユニバーサルツーリズムの背景やマーケット、観光におけるハード・ソフト面対応について具体例を交えながら講演いただいた。 ②パネルディスカッション・テーマ:「横浜へのお出かけが"あたりまえ"になるように~取組事例とバリアフリー情報発信のヒント~」・日々の観光行政で関わりのある3団体(ハードロックカフェ横浜、All About横浜ガイド、横浜バリアフリー研究所)をパネラーとして招き、各々の所属団体による取組の発表や車椅子利用者への対応に関する議論を実施いただいた。
	基調講演 パネルディスカッション
	○横浜市観光情報サイトや財団のメールマガジンを通じた広報とともに、日々の観光行政で関わりのある事業者に対しても、個別にメールや電話により開催の周知を行った。
工夫・留意した点	 ○コロナ禍の状況を踏まえた対応 ・当初は会場を用意し対面での実施を予定していたが、緊急事態宣言の発出等コロナ禍の情勢を踏まえ、動画配信による実施のみに切り替えた(なお一般公開はせず、賛助会員及び視聴希望のあった非賛助会員に対象を絞り、限定公開)。 ・次年度以降も同様の対応ができるよう、取組実施後に内部でノウハウの記録と共有を行った(撮影機器設置時間、マイクの数・回し方、全体進行、マウスシールドの手配等)。
実施日(期間)	· 令和 3 年 2 月 16 日(動画公開日)
実施形式	・講義、講演 ・パネルディスカッション

費用負担	-
運営体制	・横浜観光コンベンション・ビューローが主体となって取組の企画・立案や当日の 運営を行い、横浜市はその内容の確認・サポート等を実施した。 ・準備期間 約2か月
担当連絡先	・電話番号:045-221-2111(横浜観光コンベンション・ビューロー) ・メールアドレス:ukeire@ycvb.or.jp(横浜観光コンベンション・ビューロー 来 訪者支援担当)
備考	(横浜観光コンベンション・ビューローについて) ・横浜市の外郭団体として、同市の観光関係施策を実施。 ・団体の賛助会員は市内観光関連事業者等となっている(観光事業者、宿泊施設、 交通事業者、情報関連事業者、飲食施設など約 600 社)。

取組事例 29.

実施主体	福岡県田川市、オリンピック・パラリンピック等経済界協議会
対象者	・市(区町村)民 ・職員
テーマ	・心のバリアフリー・バリアの体験・その他(具体的に:ドイツ文化の紹介)
取組の概要	○第1回 心のパリアフリー研修 ・東京 2020 オリパラ大会開催に向けたドイツ及びペラルーシのホストタウン(車椅子フェンシングチーム事前キャンプ地)と共生社会ホストタウンへの本市登録を踏まえ、オリンピック・パラリンピック等経済界協議会からの呼びかけがあり、実施に至った。 ・市職員を対象として、富士通から講師を招き、心のパリアフリーに関する講義を行っていただくとともに、車椅子体験を実施することで、障害者やパラリンピアンの方々が快適に過ごせるようなまちづくりを考える機会を創出。 ○第2回 心のパリアフリー研修の内容や対象については第1回目と同様。・受入れ相手国のドイツの文化に関する理解を深めてもらうため、ドイツの CIR(国際交流員)や富士通のドイツ滞在経験者による講義を実施する「ドイツ異文化教室」を新たに実施し、二部構成とした。講義の際はクイズ形式を取り入れる等分かりやすくするための工夫を行った。 ○第3回 心のパリアフリー研修と異文化教室・これまでの開催経験を踏まえ、対象を市民に広げ、第2回目と同様の取組を実施。当日は約60名が参加。・実施後のアンケートでは、市民から「将来歩けなくなったら車椅子生活になる可能性もあるので、体験出来て良かった」等の有意義なフィードバックが寄せられた。
工夫・留意した点	 ○関係団体の既存ノウハウの活用 ・相手国車椅子フェンシングチームの輸送等ホストタウン事業に協力いただいていた田川市社会福祉協議会に、体験に用いる車椅子や講師の手配、当日の運営への参画を行っていただいた。 ○安全面に配慮した運営 ・第3回目は参加者(市民)の平均年齢が高かったことも踏まえ、車椅子体験の際に事故等が発生しないよう、複数名の補助要員の配置を行う等、安全面への配慮に努めた。
実施日(期間)	·第1回:平成29年3月24日 ·第2回:平成29年10月25日 ·第3回:平成30年11月16日

実施形式	・講義、講演 ・疑似体験
費用負担	・総費用:- ・参加料:無料
運営体制	・オリンピック・パラリンピック等経済界協議会や田川市社会福祉協議会と連携しながら準備を進め、当日の運営は、両団体の協力も得ながら、市が中心となって実施(経済界協議会からは参加企業である富士通とトヨタ自動車九州に参加いただいた)。
担当連絡先	・電話番号:0947-85-7101(田川市総務部経営企画課 直通) ・メールアドレス:kikaku@lg.city.tagawa.fukuoka.jp(田川市総務部経営企画 課)
備考	(取組の引継ぎ) ・「心のバリアフリー研修」については第3回目以降も実施している。第3回目まではホストタウン事業として市経営企画課が担当していたが、第3回目以降は市民協働担当の部署に引き継いでいる。

取組事例 30.

実施主体	静岡県浜松市
対象者	・市(区町村)民
テーマ	・ユニバーサルデザイン ・その他(具体的に:ユニバーサルマナー)
取組の概要	 ○ユニバーサルマナーセミナー ・市として、平成30年度から、ユニバーサルデザインを実践する人材(市民リーダー)を育成するため、様々な講座やセミナーを実施している。 ・ユニバーサルデザインの実践に向けた入門講座として、高齢者、障害者など多様な属性の人々の存在とその向き合い方等を知ってもらうためのマナーセミナーを市民向けに開催。 ・現在の講座では、参加者は受講を通じてユニバーサルマナー3級を取得でき、希望者には次のステップとして、ユニバーサルデザインに関するより実践的なセミナー等を受講してもらう。 ・こうしてリーダーとして育った市民は現在約20名(年齢層は高め)であり、市と協力して地域の学校等において子ども向けにユニバーサルデザインに関する講師を務めてもらっている。 ・今回の講座の参加者数は現地会場11名、オンライン14名の25名であり、20代~70代まで幅広い年齢層の市民が受講した。
工夫・留意 した点	<u>○コロナ禍の状況を踏まえた対応</u> ・コロナ禍の情勢を踏まえ、現地会場とオンラインの両形式による開催とした。
	○関係団体の既存ノウハウの活用 ・市民にユニバーサルデザインの考え方の基礎を知ってもらうために、他自治体で の実績も鑑み、一般社団法人 日本ユニバーサルマナー協会によるユニバーサル マナー検定の資格取得講座(座学)を取り入れた。
実施日 (期間)	· 令和 2 年 12 月 12 日
実施形式	·講義、講演
費用負担	・総費用:講師への謝金のみ(市において負担) ・参加料:無料
運営体制	・企画立案や当日の運営等を市職員2名で担当。 ・講師や講座に用いるテキストは、一般社団法人 日本ユニバーサルマナー協会に おいて対応。

担当連絡先	·電話番号:053-457-2364(浜松市市民部 UD·男女共同参画課 直通)
	・メールアドレス:ud@city.hamamatsu.shizuoka.jp(浜松市市民部 UD・男女共 同参画課)
備考	(現在の対応状況) ・市では小学校4年生、中学校1年生の時に全ての児童・生徒にユニバーサルデザインに関する教材を配布しており、総合学習の時間の中で学ぶ学校が多い。 ・市民リーダーによる講座を開催し、申し込みがあった場合は市が開催に係る調整を行っている。 ・一方、コロナ禍の影響で、座学型の講座以外のより実践的な講座・セミナーが開催出来ておらず、現状、リーダー育成が進んでいない。

取組事例 31	-
実施主体	主催:株式会社 JTB、共催:神奈川県川崎市
対象者	・限定なし(フルオープン)
テーマ	・心のバリアフリー・障害の特性(具体的に:発達障害)・ユニバーサルツーリズム
取組の概要	○「発達障害を手掛かりとして考える 心のバリアフリーシンポジウム」 ・ 年齢、性別、国籍、障害の有無等にかかわらず旅行を楽しんでもらえるよう、 JTB として、ユニバーサルツーリズムの推進に取り組んでいる。 ・ そこで、見えない障害の一つとして社会 の理解が十分に進んでいない発達障害に ついて、少しでもバリアを減らせるよう、川崎市や障害当事者団体、企業等と 連携し開催。 ・ 内容:企業人事担当者向けセミナー(事前申込制)、基調講演、パネルディスカッションに加え、障害当事者団体等による芸術作品の出展や作業所の出店も実施。 ・ 車椅子用スペースやカームダウンルームの確保、手話通訳の手配、各種情報保障のための技術活用(後述)等、来場する 障害当事者の方々にとってのバリア除去 に務めた。 シンポジウムの様子







工夫・留意した点	 ○運営側の意識醸成 ・イベント開催に当たり、まず運営側による障害への理解を深めるため、スタッフ向けに「心のバリアフリー」セミナーや「感覚過敏の疑似体験」VR 映像視聴を実施した。 ○関係団体の既存ノウハウの活用 ・オリンピック・パラリンピック等経済界協議会との連携により、同協議会に参画する他企業から、企画や当日の運営等への協力をいただくことができた。 ・音声をテキストに自動変換するソフトウェアの講演への活用や、配布冊子における「QR Translator」(読み取ることでテキストが読み上げられる QR コード)掲載など、参加者の情報保障の面でも関係企業の協力を得た。
実施日(期間)	· 平成 29 年 12 月 12 日
実施形式	・講義、講演・パネルディスカッション・その他(具体的に:展示会)
費用負担	・総費用:会場費、冊子作製、謝礼、運営経費等で 150 万円程度(JTB において全額負担) ・参加料:無料
運営体制	・事務局:(株)JTB 総合研究所(JTB グループ会社) ・開催約3ヶ月前から準備を始め、企画や当日の受付事務等の運営は事務局が中心となって対応。
担当連絡先	・メールアドレス:jsut@tourism.jp(株式会社 JTB 総合研究所 コンサルティング 事業部)
備考	(継続的な取組の実施) JTBでは、「心のバリアフリー」推進のため、本シンポジウムの他にも、以下のとおり継続的に取組を実施。 ・平成 28 年 パラスポーツを通して考える「心のバリアフリー」(神奈川県横浜市共催) ・平成 29 年 上記の通り ・平成 30 年 ホストタウンから広める「心のバリアフリー」(東京都文京区共催)・平成 31 年(令和元年) 先導的共生社会ホストタウンの取組からつなげる「心のバリアフリー」(青森県三沢市、神奈川県川崎市、福岡県飯塚市共催)・平成 31 年(令和元年) 発達障害児を対象としたサッカー&ユニバーサルツーリズム(川崎市主催 ANA、富士通、川崎フロンターレ共催)・令和 2 年、令和 3 年 発達障害児向け親子サッカー&PV(川崎フロンターレ主催、川崎市、ANA、富士通共催)

取組事例 32.

実施主体	三菱電機株式会社
対象者	- ・職員
テーマ	・心のバリアフリー・障害当事者との交流
	・バリアの体験・障害者スポーツ
取組の概要	○三菱電機 Going Up セミナー ・東京 2020 オリパラ大会を契機として、共生社会を実現するため、従業員一人ひとりの多様性への理解促進と人権を尊重した行動の実践を目的として開講。 ・内容: ①e-learning パラリンピックの目的・価値、多様性理解と共生社会の考え方など基礎的知識の理解・習得のため、年1回、全事業所において実施(参加者:約37000人/年)。 ②集合型セミナー 障害者や高齢者の方々とのコミュニケーションの仕方やマナーを学ぶため、障害者の講師の方による講義、疑似体験、グループワーク等で構成。年1回、全国の事業所を回って実施(参加者:総計約2200人、32事業所で開催)。
	集合型セミナーの様子
	・参加者からのフィードバック: e-learning の実施当初は開催に関する疑問の声も散見されたが、回を重ねる毎に、「学んだことを家族にも伝えたい」「社内のバリアフリーを進めた方がよいのではないか」「心のバリアフリー教育に取り組む自社を誇りに思う」といった声が寄せられており、着実に理解は進んでいると実感。 ・参考リンク(三菱電機ニュースリリースページ): http://www.mitsubishielectric.co.jp/news/2017/1124.html
工夫・留意した点	 ○受け手側に立った企画立案 ・セミナー内容の企画立案に当たっては、従来の価値観の尺度を変え自身を振り返り、自ら「心のバリアフリー」を意識してもらえるよう、受講者への「投げかけ」(×押し付けや誘導)に留意。 ・そこで、日常業務とリンクして受け止められるよう、自社製品のエレベーターやエスカレーターを例に挙げ、そこにおけるマイノリティユーザーの目線での課題(ニーズ)に目を向けてもらうような内容を取り入れた。

	○多様性を意識した運営 ・セミナーの開催趣旨を踏まえ、集合型研修については、参加者に職種・年齢・性別の偏りが発生しないよう、事前に募集・調整を行った。 ・結果、日常業務においてコミュニケーションを取らない従業員とも交流が生まれるとともに、セミナー内容への理解をより深めることができた。
実施日 (期間)	· 平成 30 年~令和 3 年
実施形式	・講義、講演・グループワーク・疑似体験
費用負担	・総費用:約 21 百万円 ① 集合型研修(人件費・テキスト代等):10 百万円+講義 5 百万円(計 30回)=15 百万円 ② e-learning(システム整備費、カリキュラム更新費等):2 百万×3 か年=6百万円 ・参加料:無料(全て自社負担)
運営体制	 ・企画立案や当日の運営の実施に当たっては、担当者自身でユニバーサルマナー等の教材を用いて様々な考え方を学んだ上で、当社独自性のあるセミナー内容とすべく、当社社員が主体となって準備を進めた。 ・作成に半年間を要したカリキュラムの検討に当たっては、内閣官房や国土交通省の公表資料も参考にした。また、人事部門と連携して教材のためのビデオ撮影を実施。
担当連絡先	-
備考	(今後の取組予定) ・本セミナー実施により、各従業員の意識の中に「心のバリアフリー」の考え方の素地はできたが、今後、レガシーとして残していくことが重要と考えている。 ・当初は、大会を契機とした取組としてオリパラ関係部署で担当していたが、今後は、サステナビリティ、SDGs、人権、ダイバーシティ等より大きなトピックとも関連させて、他部署に引き継ぐことを調整中。

取組事例 33.

以祖事例 33.	
実施主体	主催:全日本空輸株式会社 協力:日本赤十字社総合福祉センターレクロス広尾(東京都渋谷区)、 心身障害児総合医療療育センター(東京都板橋区)
対象者	・職員
テーマ	 ・心のバリアフリー ・障害の特性(具体的に:肢体不自由、視覚、聴覚、知的・発達など) ・ユニバーサルツーリズム ・バリアの体験 ・障害当事者との交流 ・その他(具体的に:ウェブアクセシビリティ、認知症)
取組の概要	○社員向け教育訓練の体系的な実施 ・グループ経営戦略の「柱」のひとつである「ユニバーサルサービス戦略(ヒトづくり)」を踏まえ、フロントラインの係員のみならず、経営層を含むあらゆる役職員に対して教育・訓練を体系的に実施。
	・障害当事者であるグループ社員の生の声も取り入れながら、集合型座学、体験体感型、e-learning など様々な形態により以下のメニューを実施。 ①ユニバーサル実技研修(全役職員必須) 車椅子の疑似体験等を通じ、当事者目線を体感するとともに、自社のサービスを検証する取組。 ②リマインド教育(全役職員必須) 関連法令やウェブアクセシビリティ等、ユニバーサルサービスに関する情報を定期的に配信し、気づきを得てもらう(リマインド)取組。個人の PC 等からもアクセス可能な e-learning の形態で実施。
	役員向け「ユニバーサル実技研修」の様子 リマインド教育(e-learning)の様子
	 ③体験体感型セミナー(選択制) お手伝いを必要とするお客様に対応するセクションの業務を見学・体験し、部門横断的に得た気づきをもとに、お客様体験価値の向上にむけて議論、行動につなげる取組。 ④高齢者・障害者交流体験セミナー(選択制) 実際に社外施設を訪問し、社会福祉の基礎的な座学に加え、障害当事者や認知症の方を含むご高齢の方との交流を通じて、適切なコミュニケーションや企業人として自身の役割を再確認してもらう取組。 ⑤オープン型セミナー(任意) 「心のバリアフリー」をテーマとして、定期的に、外部(オープン)から障害

当事者の講師や専門家を招き、講演や社員とのディスカッションを実施する取組。

「障害者交流体験セミナー」の様子





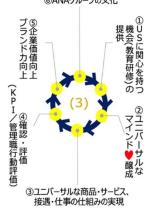


工夫・留意 した点

○人事施策と連動した取組実施

- ・個々の社員の研修受講実績を確認し、管理職行動評価基準にダイバーシティ&インクルージョンの要素を追加する等、日常業務への評価に組み込んでいる。
- ・こうした人事施策との連動を通じて、キャリア形成の過程で、自然とユニバーサルなマインドが醸成されるよう、取組を進めている。
- ○情報の定期的なブラッシュアップ
- ・研修等に用いる資料は本社において作成 し、概ね半期毎に内容を見直しており、 特に関係法律の改正等があった際には逐 次情報を更新している。

ユニバーサルなマインドを ANA の 文化として根付かせる「好循環サイ クル」(「ユニバーサル戦略」より抜 粋) ⑥ANAグループの文化



実施日 (期間)

· 平成 30 年~

実施形式

- ・講義、講演
- ・グループワーク
- · その他 (e-learning)

費用負担

· 平成 30 年~令和 2 年度 実績費用:約 4800 万円

(体験体感型セミナー:200万円、実技研修:約4600万円)

運営体制

- ・主管部署(本社部門)にて企画立案を実施(担当社員5名)。
- ・関係グループ会社へ運営を一部委託するとともに、高齢者福祉施設や障害児施設 とも連携。

担当連絡先

170

備考

(他の関連取組)

- ・社員向けの研修等の他、特別支援学校の生徒(障害当事者)を対象として、社員 が講師になり、飛行機への搭乗は怖くないことを知ってもらうための乗り方教室 を開催。
- ・参加した生徒、その保護者や先生だけでなく、社員自身も、学習・交流をきっか けとした気づきを得られている。

取組事例 34.

実施主体	東武鉄道株式会社
対象者	・職員
テーマ	・心のバリアフリー ・バリアの体験 ・障害当事者との交流 ・ユニバーサルデザイン
取組の概要	 ○「サービス介助士」資格取得研修 ・お客様へのサービスの質向上と駅係員の能力向上を目的として、全駅係員を対象に、(公財) 日本ケアフィット共育機構による「サービス介助士」資格取得を推進。 資格を通じて心のバリアフリーに対して以下のような学びを習得している。 ●障害の社会モデルの理解 ・街中や自社内に存在する社会的障壁をディスカッションから共有 ・高齢者疑似体験を通じて高齢者が生活の中で出会う社会的障壁の体験 ・障害当事者の声から交通機関利用における困難さと鉄道事業者が行うべき対応の共有 ●差別の禁止と合理的配慮の理解 ・障害者差別解消法についての講義 ・実技教習においては障害者への接遇と、合理的配慮に必要な車椅子操作介助、視覚障害者の手引きなどの実習 ●多様なコミュニケーション ・障害の特性や加齢による身体機能の変化、認知症の基礎知識などを学び、多様なニーズに合わせてコミュニケーションについての理解を深めた ・障害者や高齢者の鉄道利用を事例にしたケーススタディから、鉄道事業者に求められる応対を学んだ
工夫・留意した点	 ○コロナ禍の状況を踏まえた対応(実技教習) ・受講人数を通常の半分(20 名→10 名)にして実施。 ・以前は高齢者疑似体験で実際に駅に出て体験をしていたが、現在は壁面に駅設備(駅名表示器、券売機等)の写真を貼り、疑似的な空間を模した社内の会場内で実施。 ・"感染しない・させない"接遇と介助についての講義・実技の実施。 会場壁面に貼り付けた駅設備写真

	・受講者は全員マスクの着用と検温を行い、入室時は都度手指消毒、実技講習実施時には使い捨て手袋を着用。 ・その他、インストラクターはマスクに加えフェイスシールドを着用。
実施日(期間)	・平成 18 年より年間 2 回実施(上期・下期)
実施形式	・講義、講演・グループワーク・疑似体験・その他
費用負担	・総費用:41,800 円/人×受講者(テキスト代及び実技講習費用。自社で全額負担) ・参加料: -
運営体制	・実技講習について、進行は日本ケアフィット共育機構のインストラクター 2 名が 担っている。会場は自社の会議室を使用。
担当連絡先	-
備考	-